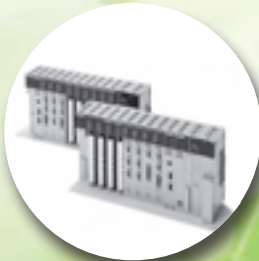




# 第61期 報告書

平成24年4月1日▶平成25年3月31日

(第61回定時株主総会招集ご通知の添付書類)



 **スズデン株式会社**

証券コード：7480

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、長引く欧州の債務問題、中国経済の成長鈍化・景気停滞の長期化等の影響による輸出減少があり、それに伴う生産活動の停滞等の影響により設備投資需要は低調に推移いたしました。

当社グループの主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界においても、半導体・液晶製造装置関連の主要顧客では、第1四半期から第2四半期にかけて、スマートフォンやタブレット端末に関する需要から、関連装置の生産増が一部見られたものの、第3四半期から第4四半期にかけては、大手半導体メーカーの生産調整、設備投資抑制等の影響を受け生産は低迷いたしました。一方で、太陽光発電システムに関わる投資が第3四半期後半以降に一部増加いたしました。しかし、売上拡大までには至らず、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような景況下で、当社グループは「もの造りサポーターズカンパニー」として、商品の安定供給や顧客ニーズに沿った納品体制の構築、省エネ関連機器や太陽光発電システム等のエネルギー市場や医療機器関連市場への取り組み等を行うとともに経費の見直しを進めて、利益の確保に努めてまいりました。

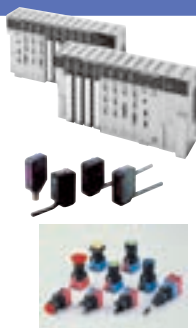
以上のように販売面とコスト面から様々な施策を実施してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は303億66百万円（前期比10.5%減）、営業利益は3億85百万円（前期比59.2%減）、経常利益は5億45百万円（前期比51.6%減）、当期純利益は4億37百万円（前期比24.8%減）と前期に比べ減収減益となりました。

## 商品分野別の状況

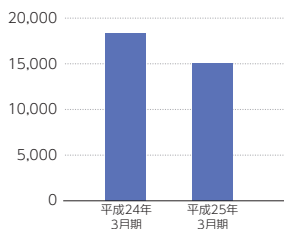
### FA機器

売上高・**151億04**百万円  
(構成比 49.7%)

制御機器、センサー、表示機器等が減少し、売上高は151億4百万円(前期比17.7%減)となりました。



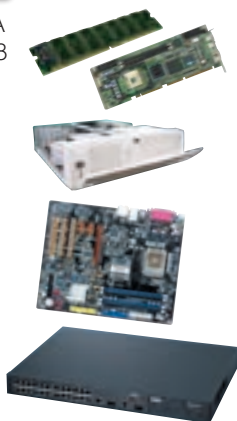
売上高推移 (単位:百万円)



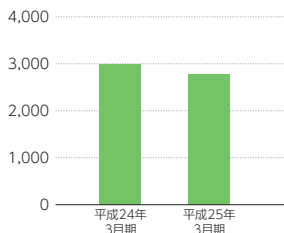
### 情報・通信機器

売上高・**27億88**百万円  
(構成比 9.2%)

FAコンピュータ、ケーブル、OA機器等が減少し、売上高は27億88百万円(前期比6.6%減)となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



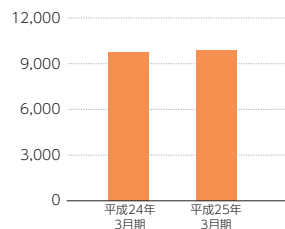
### 電設資材

売上高・**99億32**百万円  
(構成比 32.7%)

ケーブルアクセサリが減少いたしました。LED照明、受変電設備、工具等が増加し、売上高は99億32百万円(前期比2.0%増)となりました。



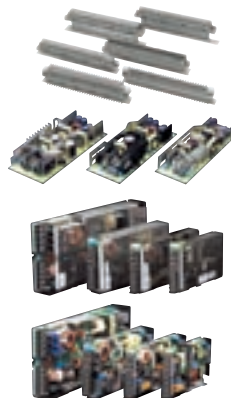
売上高推移 (単位:百万円)



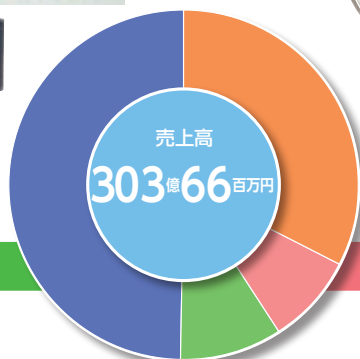
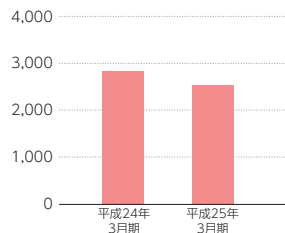
### 電子・デバイス機器

売上高・**25億41**百万円  
(構成比 8.4%)

LED、インターフェイスコネクタ、PCBリレー等が減少し、売上高は25億41百万円(前期比10.8%減)となりました。



売上高推移 (単位:百万円)



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1億69百万円であります。

これは主に、電算システムの更新等情報通信関連投資42百万円、大和工場に設置した太陽光発電システム23百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社グループは資産の効率化および今後の事業展開等を勘案し、下記の固定資産を売却いたしました。

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額
土地 196.56㎡ 建物 609.12㎡ (延床面積) 東京都千代田区外神田	土地 1,040百万円 建物 9百万円	土地 1,333百万円 建物 17百万円
合計	1,050百万円	1,350百万円

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき重要なものではありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターティングカンパニー」として、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行ない、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

### ①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

平成25年3月31日現在、取締役4名、監査役4名で、うち社外取締役1名、社外監査役3名の体制となっております。また、社外取締役1名および社外監査役1名が独立役員となっております。

今後もより一層の強化に向け、様々な施策を実施してまいります。

### ②商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともにWebビジネスを拡大してまいります。

成長市場として、医療機器関連市場への注力してまいります。平成25年6月にはMEDIX（医療機器開発・製造展）に出展し新規顧客開拓を進めるとともに、既存のお客様への提案を加速してまいります。加えてこれまでも中長期的に力を入れてきたエネルギー分野においては、商品・サービスを拡充して電力監視システムや太陽光発電システム、省エネ商品等、お客様のご要望に応じた提案を実行することで業績の拡大を図ってまいります。また、交通インフラのひとつである鉄道業界へ注力してまいります。平成25年11月には鉄道技術展に出展し、鉄道業界に向けて新たなソリューションを提案してまいります。

オリジナルブランド「Ub on（ユーボン）」においては、品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

### ③コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社是「誠実」を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。

また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

### ④財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑤生産性・効率性の向上

I T投資の継続や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、I S Oを基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑥人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、O J Tにおける上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しており、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実や通信教育・資格取得の促進を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑦事業継続マネジメント（B C M：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（B C P：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

＜販売促進活動＞

平成26年3月期（第62期）は販売促進活動の一環として以下の展示会に出展いたします。

- ・ ESEC（組み込みシステム開発技術展）（平成25年5月8日～10日）
- ・ MEDIX（医療機器 開発・製造展）（平成25年6月19日～21日）
- ・ Mass-Trans Innovation Japan（鉄道技術展）（平成25年11月6日～8日）

### 《経営の基本方針》

当社グループは、従来から株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

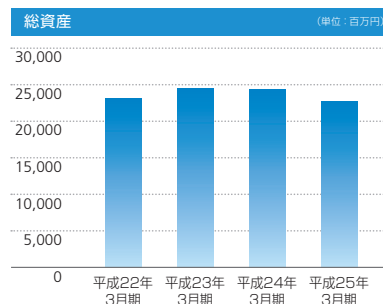
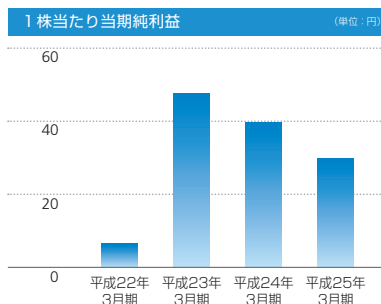
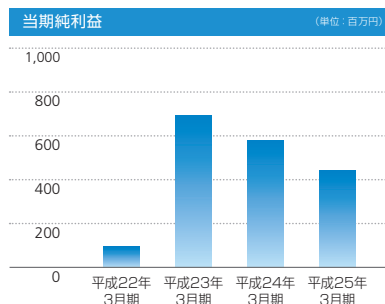
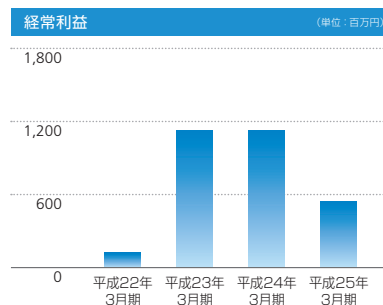
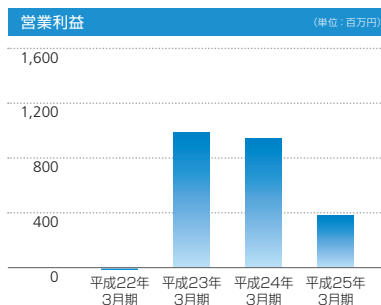
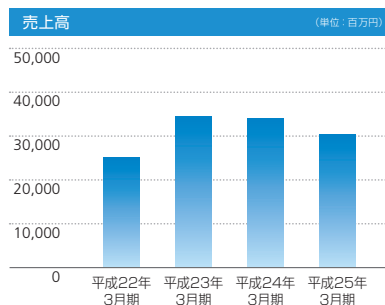
- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向50%を基本に考えてまいります。  
ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金の最低配当金額を10円とし、安定配当として維持いたします。  
なお、連結当期純利益に大幅な赤字が見込まれる場合は、最低配当金額の10円を見直しする可能性があります。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共 育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練および経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。  
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第 58 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 59 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 60 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第61期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売上高 (百万円)	25,068	34,442	33,938	30,366
営業利益 (百万円)	△14	983	943	385
経常利益 (百万円)	120	1,125	1,127	545
当期純利益 (百万円)	93	694	581	437
1株当たり当期純利益 (円)	6.39	47.49	39.67	29.76
総資産 (百万円)	23,053	24,461	24,291	23,617

- (注) 1. 第59期につきましては、上期は半導体・液晶製造装置メーカーを中心に生産や設備投資が回復し堅調に推移いたしました。下期には鈍化し横這いで推移し、増収増益となりました。
2. 第60期につきましては、第1四半期には半導体・液晶製造装置メーカーを中心とした活発な生産活動があったものの第2四半期以降は低調に推移し、通期では減収減益となりました。
3. 第61期(当連結会計年度)は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。





## (10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画および販売、特定労働者派遣業務
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務
斯咨電貿易（上海）有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD)	千米ドル 800	100	電気部品および電子部品等の販売および輸出入業務

- ③ その他  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売および輸出入業務

## (12) 主要な事業所

本社：東京都文京区湯島2丁目2番2号

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701番地7

大和工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

サービスセンター：東京都文京区湯島2丁目2番2号

営業所：東京（文京区）、千葉FA（千葉市）、千葉（千葉市）、首都圏（文京区）、横浜FA、厚木、立川FA（国分寺市）、多摩（国分寺市）、前橋、土浦、宇都宮、大宮（さいたま市）、松本、伊那、名古屋、上田、仙台（宮城県黒川郡）、郡山、札幌、関西（京都市）、広島（東広島市）、中央（文京区）、電設（文京区）、足立、環境ビジネス（文京区）、立川（国分寺市）、東京EC（文京区）、日立、エンベデッドソリューション東京（文京区）、メディカル（文京区）、北上（岩手県胆沢郡）、甲府、九州（熊本県菊池郡）、大和（宮城県黒川郡）、特販（文京区）、コンポーネンツ東京（文京区）、FAクーポン（松戸市）、FAシステム東京（文京区）、海外（文京区）、システムソリューション（文京区）

子 会 社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）  
 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）  
 斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）（中国）

(注) 平成24年4月1日付組織変更に伴い次のとおりとなりました。

- ① 電設営業所を廃止し、城東電材営業所（文京区）を新設いたしました。
- ② 中央営業所を中央電材営業所、足立営業所を足立電材営業所、立川営業所を立川電材営業所にそれぞれ名称変更いたしました。
- ③ 北上営業所を大和営業所へ統合いたしました。
- ④ 広域Web営業所を新設いたしました。
- ⑤ メカトロ営業所を新設いたしました。

### (13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	282 名	6 名 減	43 歳 1 か月	18 年 11 か月
女 性	85	1 増	35 2	11 6
合計または平均	367	5 減	41 3	17 2

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員75名および派遣社員11名は含んでおりません。

### (14) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	340 <small>百万円</small>
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	172
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	35

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおりコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

株式会社三菱東京UFJ銀行 600百万円

株式会社みずほ銀行 200百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

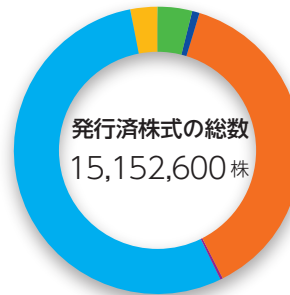
- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
- (2) 発行済株式の総数 15,152,600株 (自己株式 446,619株を含む。)
- (3) 株 主 数 10,293名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,546 <sup>千株</sup>	10.5 <sup>%</sup>
ベ ル 株 式 会 社	1,444	9.8
オ ム ロ ン 株 式 会 社	1,329	9.0
岡 野 妙 子	754	5.1
鈴 木 た か	706	4.8
鈴 木 敏 雄	408	2.8
鈴 木 達 夫	400	2.7
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	379	2.6
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	327	2.2
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271	1.8

(注) 当社は、自己株式446,619株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布状況

■ 金融機関	629,400 株	4.2%
■ 証券会社	107,387 株	0.7%
■ その他の国内法人	5,716,412 株	37.7%
■ 外国法人等	41,886 株	0.3%
■ 個人その他	8,210,896 株	54.2%
■ 自己名義株式	446,619 株	2.9%



### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 社長	鈴木 敏 雄*	
取 締 役	臼 田 憲 司*	営業部門管掌、営業部門、技術部門担当 兼 南関東営業部長
取 締 役	鈴木 茂 雄*	コンプライアンス担当、業務・管理部門管掌、事業開発部、経理部、総務部、品質環境部、iクリエイト部担当 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取 締 役	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士 兼 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 兼 株式会社タカラトミー（旧株式会社トミー）社外監査役 兼 株式会社ハーバー研究所社外監査役 兼 澤田ホールディングス株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	加 山 宏	
監 査 役	桃 井 邦 義	桃井公認会計士事務所所長公認会計士
監 査 役	前 田 紘 利	
監 査 役	日 野 実	日野実税理士事務所所長税理士 兼 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授 兼 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役

\*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 梅田 常和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桃井 邦義氏、監査役 前田 紘利氏および監査役 日野 実氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 梅田 常和氏および監査役 桃井 邦義氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 桃井 邦義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 日野 実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

退任時における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	佐々木 秀明	構造改革担当 兼 海外新規事業担当	平成24年12月31日

なお、取締役 佐々木 秀明氏は、辞任による退任であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の8名であります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	平野利晴	中部営業部、海外営業部門担当 兼 顧客営業部長
常務執行役員	今泉嘉信	エヌエス営業部、物流部、商品部担当 兼 大和工場長
執行役員	浅井伸晃	コンポーネンツ営業部長
執行役員	春日忠司	中部営業部長
執行役員	下城智	北関東営業部長 兼 広域営業部長
執行役員	矢野晃治	ES営業部長
執行役員	佐々木秀明	海外営業部長
執行役員	田中周	総務部長

8. 当事業年度後の執行役員の地位、担当および重要な兼職の状況は次のとおりであります。  
平成25年4月1日付

執行役員

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	鈴木敏雄	
専務執行役員	白田憲司	営業部門統括 兼 南関東営業部長
常務執行役員	平野利晴	営業・海外担当 兼 顧客営業部長
常務執行役員	鈴木茂	管理部門統括 スズデンビジネスサポート株式会社代表取締役社長
常務執行役員	今泉嘉信	生産・購買・物流・IT担当 兼 大和工場長
執行役員	浅井伸晃	広域営業部長 兼 コンポーネンツ営業部長
執行役員	矢野晃治	ES営業部長
執行役員	佐々木秀明	海外営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD取締役（代表者） 斯咨電貿易（上海）有限公司 （SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD） 董事長
執行役員	田中周	総務部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 ( 1名 )	88,500千円 ( 6,000千円 )
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名 )	20,400千円 ( 10,800千円 )
合 計	9名	108,900千円

(注) 1.平成3年2月6日の臨時株主総会決議による報酬限度額

取締役 (年額) 400,000千円 監査役 (年額) 30,000千円

2.上記の支給人員には、平成24年12月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。

## (3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される「賞与」とインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションで構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役 梅田常和氏の兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 桃井邦義氏の兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。

社外監査役 日野 実氏の兼職先である日野実税理士事務所と当社との間には重要な取引関係等はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には重要な取引関係等はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

## 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（非常勤）	梅田 常和	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	桃井 邦義	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	前田 紘利	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、幅広い視野からの発言を行っております。
監査役（非常勤）	日野 実	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査役会7回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 28,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令の定める額となります。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議し、平成20年4月28日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。

その改訂の内容は、反社会的勢力、内部通報制度に関する項目および内部統制報告制度への対応を目的とした項目の追加であり、改訂後の基本方針は次のとおりであります。

＜内部統制システムの基本方針＞

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

#### 1. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員（取締役、監査役、執行役員。以下同じ。）および使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- ②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- ③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
- ④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- ⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査役の監査を受ける。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①品質リスクおよび環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- ②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに

- に、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上および業務管理を担う。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
    - ② 取締役会は、経営基本方針および経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。
  5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - ① 当社は、連結子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて連結子会社を管理する。担当部署は、連結子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
    - ② 当社の内部監査室は、定期的に連結子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役および取締役会に報告する。
    - ③ 当社は、当社と連結子会社との取引条件（連結子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。
  6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
  7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 

当社は、監査役室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
  8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

監査役は、監査役室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査役の意見を尊重する。
  9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 

取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
  10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ① 常勤監査役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
    - ② 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
    - ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会

計監査人に報告を求める。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。

配当につきましては、配当性向50%、最低配当金額10円を基本に各事業年度の利益状況や配当性向等を総合的に勘案し、内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末の配当につきましては、平成25年5月8日に発表のとおり、1株当たり普通配当を12円といたします。この結果、平成25年3月期の年間配当金は、中間配当金3円を加え1株当たり15円となります。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>16,507,230</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,984,214</b>
現金及び預金	4,702,835	支払手形及び買掛金	4,893,636
受取手形及び売掛金	8,897,948	短期借入金	376,638
有価証券	999,501	リース債務	17,312
商品	1,529,750	未払法人税等	107,437
繰延税金資産	104,405	賞与引当金	127,346
その他	273,678	その他	461,843
貸倒引当金	△889	<b>固定負債</b>	<b>1,455,967</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,110,508</b>	長期借入金	170,401
<b>有形固定資産</b>	<b>6,145,456</b>	リース債務	54,874
建物及び構築物	2,225,404	退職給付引当金	1,073,785
土地	3,835,613	資産除去債務	1,350
リース資産	43,977	その他	155,556
その他	31,267	<b>負債合計</b>	<b>7,440,182</b>
建設仮勘定	9,193	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>91,205</b>	株主資本	16,118,017
<b>投資その他の資産</b>	<b>873,846</b>	資本金	1,819,230
投資有価証券	398,476	資本剰余金	1,538,568
繰延税金資産	273,897	利益剰余金	12,944,795
その他	243,077	自己株式	△184,576
貸倒引当金	△41,605	その他の包括利益累計額	59,539
<b>資産合計</b>	<b>23,617,739</b>	その他有価証券評価差額金	59,877
		為替換算調整勘定	△338
		<b>純資産合計</b>	<b>16,177,556</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,617,739</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	30,366,368		
売上総利益	25,741,185		
販売費及び一般管理費	4,625,183		
営業外収益	4,240,069		
受取利息及び配当金	385,113		
仕入替割差	9,431		
為替差	177,082		
その他	7,741		
営業外費用	27,532		221,788
支店上払債権の利息	13,901		
売却債権譲渡引当金	23,859		
その他	17,171		
特別利益	6,434		61,368
固定資産売却益			545,533
特別損失			
固定資産売却損	301,793		
固定資産売却損	5,265		307,059
固定資産売却損	69,399		
固定資産売却損	25,268		
固定資産売却損	785		
固定資産売却損	221		
固定資産売却損	11,464		107,139
税金等調整前当期純利益			745,454
法人税、住民税及び事業税	271,114		
法人税等調整額	36,900		308,014
少数株主損益調整前当期純利益			437,439
当期純利益			437,439

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

## 連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	1,819,230	1,536,122	12,698,289	△194,701	15,858,940	34,891	△16,870	18,020	12,546	15,889,507
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△190,932		△190,932					△190,932
当期純利益			437,439		437,439					437,439
自己株式の処分		2,445		10,125	12,570					12,570
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						24,986	16,532	41,518	△12,546	28,972
連結会計年度中の変動額合計	—	2,445	246,506	10,125	259,077	24,986	16,532	41,518	△12,546	288,049
平成25年3月31日残高	1,819,230	1,538,568	12,944,795	△184,576	16,118,017	59,877	△338	59,539	—	16,177,556

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

《参考》

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	938,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,366,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	△809,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,799
現金及び現金同等物の増・減(△)額	1,513,844
現金及び現金同等物の期首残高	4,170,493
現金及び現金同等物の期末残高	5,684,337

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>16,294,777</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,945,697</b>
現金及び預金	4,568,254	支払手形	2,313,118
受取手形	3,369,766	買掛金	2,559,793
売掛金	5,466,175	1年内返済長期借入金	376,638
有価証券	999,501	リース債務	17,312
商品	1,516,050	未払金	207,914
貯蔵品	2,643	未払法人税等	98,456
前払費用	60,729	未払消費税	41,627
繰延税金資産	104,405	未払費用	106,119
未収入金	115,058	未前受金	6,624
その他の金	93,082	賞与引当金	127,346
貸倒引当金	△891	その他の負債	90,745
<b>固定資産</b>	<b>7,153,147</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,455,967</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,144,868</b>	長期借入金	170,401
建物	2,177,049	リース債務	54,874
構築物	48,355	退職給付引当金	1,073,785
機械装置	8,662	長期未払金	30,145
工具器具備品	22,016	繰上り保証金	125,411
土地	3,835,613	資産除去債務	1,350
リース資産	43,977	<b>負債合計</b>	<b>7,401,665</b>
建設仮勘定	9,193	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>91,205</b>	<b>株主資本</b>	<b>15,986,381</b>
借地の他	24,545	資本金	1,819,230
その他の資産	66,660	資本剰余金	1,538,568
<b>投資その他の資産</b>	<b>917,074</b>	資本準備金	1,527,493
投資有価証券	398,476	その他資本剰余金	11,074
関係会社株式	17,117	<b>利益剰余金</b>	<b>12,813,160</b>
関係会社出資金	29,786	利益準備金	281,371
破産更生債権等	33,828	その他利益剰余金	12,531,788
長期前払費用	14	特別償却準備金	14,554
繰延税金資産	274,098	別途積立金	7,895,000
敷金・保証金	167,156	固定資産圧縮積立金	157,734
その他の他	35,575	繰越利益剰余金	4,464,498
貸倒引当金	△38,978	<b>自己株式</b>	<b>△184,576</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,447,925</b>	評価・換算差額等	59,877
		その他有価証券評価差額金	59,877
		<b>純資産合計</b>	<b>16,046,259</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>23,447,925</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上	高 価	29,947,877
売 上	原 価	25,413,853
売 上 総 利 益		4,534,024
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,188,464
営 業 外 利 益		345,560
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,839	
仕 入 割 引	177,082	
為 替 差 益	4,879	
そ の 他	31,229	222,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,014	
売 上 債 権 譲 渡 損	23,859	
売 上 割 引	17,171	
そ の 他	5,839	59,885
経 常 利 益		507,706
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	301,793	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,265	307,059
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	69,399	
固 定 資 産 売 却 損	25,268	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	785	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	221	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	11,464	107,139
税 引 前 当 期 純 利 益		707,626
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	261,947	
法 人 税 等 調 整 額	36,846	298,794
当 期 純 利 益		408,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成24年4月1日残高	1,819,230	1,527,493	8,628	1,536,122
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			2,445	2,445
特別償却準備金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	2,445	2,445
平成25年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	11,074	1,538,568

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
特別償却準備金		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
平成24年4月1日残高	281,371	—	7,895,000	157,734	4,261,154	12,595,260
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△190,932	△190,932
当期純利益					408,832	408,832
自己株式の処分						
特別償却準備金の積立		14,554			△14,554	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	14,554	—	—	203,344	217,899
平成25年3月31日残高	281,371	14,554	7,895,000	157,734	4,464,498	12,813,160

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年4月1日残高	△194,701	15,755,911	34,891	34,891	12,546	15,803,348
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△190,932				△190,932
当期純利益		408,832				408,832
自己株式の処分	10,125	12,570				12,570
特別償却準備金の積立	—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			24,986	24,986	△12,546	12,440
事業年度中の変動額合計	10,125	230,470	24,986	24,986	△12,546	242,910
平成25年3月31日残高	△184,576	15,986,381	59,877	59,877	—	16,046,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

スズデン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北方宏樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役	加 山	宏	Ⓔ
社外監査役	桃 井	邦 義	Ⓔ
社外監査役	前 田	紘 利	Ⓔ
社外監査役	日 野	実	Ⓔ

以 上

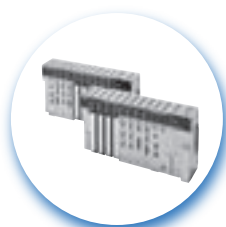


# BUSINESS REPORT 2013

## SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

平成24年4月1日 ▶ 平成25年3月31日



# 新しい発想で「お役に立つ」提案 お客様のパートナーとして選ばれ



代表取締役会長兼社長  
鈴木 敏雄

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年10月より代表取締役会長兼社長に就任し、当社グループの舵取りを担うこととなりました。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**Q** 事業環境とあわせ、第61期の業績についてお聞かせください。

**A** 第61期は、大手半導体メーカーの生産調整、設備投資抑制等の影響を受け、当社グループの主力顧客である半導体・液晶製造装置関連企業の生産は低迷しました。

一方で、太陽光発電システムに関わる投資が第3四半期後半以降に一部増加しましたが、売上拡大までには至らず、当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

当社グループでは、リーマンショック以降、事業環境の変化に左右されず、安定的に利益を創出できるよう経費の見直しを随時行っておりますが、お客様も過去の垂直統合的な大型投資を通じて優位性を構築しながら事業を拡大していくビジネスモデルから、最小限の投資で最大限の利益を生み出す方向へと投資行動に大きな変化が見られています。

しかしながら当社は、タイの洪水被害や東日本大震災からの復興による一時的な需要拡大の動きが見えていたこともあり、こうした投資マインドの大きな変化および需要減退に対する認識、対応が遅れたという点は否めません。こうした状況もあり連結業績は、残念ながら減収減益となりました。

# をすることで 続ける企業を目指す

**Q** 今後の進むべき成長の方向性についての考えをお聞かせください。

**A** 日本の「もの造り」は国際的な構造変化に直面しつつあり、今後、量産製品の生産は海外へのシフトが一段と加速する一方で、国内工場では増産目的の設備投資は減少すると見ていますが、付加価値の高い製品の製造工程は国内に残ると予想されます。

当社としては、従来の主要顧客向けに、さらなるサービス機能の向上と拡充を図るとともに、今後も日本国内で成長が見込まれるビジネス領域に傾注することで収益を確保していく必要があると認識しています。

その注力分野のひとつが、これまで中期的に重点テーマとして力を入れてきたエネルギー領域です。この領域では、電力監視システムや省エネ・環境商材に加え、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴い、太陽光発電システムにかかわる投資が増加するなど、着実に成果が現れてきています。

また、確実な成長が望める分野として医療機器関連市場の領域に注力していますが、医療、治療機器への組み込み需要の開拓が進むなど、こちらも着実に成果が見えてきています。

今後はもう少し大きくマーケットを捉え、高齢者ケア・介護のゾーンにまで領域を拡げ、新たなビジネスにチャレンジしていきたいと考えています。平成25年6月にはMEDIX（医療機器 開発・製造展）に出展し、医療業界に対する当社のプレゼンテーションをお客様に見ていただくことで新規顧客の開拓につなげていきます。

また、安定業界と捉えている食品業界向けには、現場の課題を解決できる商品・アプリケーションの提案を継続していきます。

さらに第62期より、新規市場の開拓として、交通インフラのひとつである鉄道業界へアプローチをかけていきたいと考えています。平成25年11月には鉄道技術展に出展し、鉄道業界に向けて新たなソリューションを提案していきます。

**Q** 「もの造りサポーターズカンパニー」として強化している取り組みをお聞かせください。

**A** お客様も積極的な投資行動の動きはないものの、生産性を高めるためのローコスト・ソリューションに対するニーズは依然として高く、もの造りの現場でお役に立つことを標榜している当社としては、顧客ニーズに合った最適な提案を実現するため、メカトロニクス（機械装置に電子工学的知見を融合させ、新たな価値を創造する技術分野）の領域にも力を入れていきます。

半年間のメーカー研修に社員を参加させ、年間10名のペースでメカトロニクスに精通したスタッフを育成し、営業体制を整えてまいります。

また、一昨年に開設した大和工場は、産業機器向けオーダメイドパソコンと制御盤内で使用される端子台の組立が軌道に乗り、順調に稼働しています。

端子台は、当社のおお客様の90%以上が使用される非常にベーシックな商材で、従来、注文ごとにメーカーに組み立てを依頼する形になっていましたが、メーカー認定を受けた大和工場を組み立てを行うことで注文から2日程度で出荷できる体制を整え、お

届けまでのリードタイムを大幅に短縮させました。

さらに、お客様の消費行動の変化に合わせ、インターネット通販サイト「FA Ubon」の強化にも取り組んでいます。

Yahoo!に続いて、楽天市場にも出店し、平成25年4月からは土曜日受注・出荷する体制を整えました。B to B通販で土曜日出荷対応しているところはほとんどなく、ビジネスサポートという面で非常に大きな役割を果たす存在となりうると認識しています。

今後も様々な取り組みを通じて、お客様の利便性向上に寄与していきたいと考えています。

**Q** 最後に株主様へのメッセージをお願いします。

**A** 第62期も引続き、厳しい経営環境になると見込んでおりますが、1万人を超える株主様にご支持、ご支援いただいている責任を十二分に感じ、経営に臨んでまいります。

平成25年3月には、お客様の消費行動の変化への対応と経営資源の有効活用と資産効率向上を図るため、50年の永きに渡りご愛顧いただいた秋葉原の店舗を閉店・売却いたしました。ここで得た手元資金は、今後の事業拡大に備えるとともに、自社株買いなどを通じた株主還元策にも活用していきたいと考えています。

また、今般、配当政策の見直しを行いました。これまで「配当性向33%を基本」としておりましたが、「配当性向50%を基本」とすることで、株主の皆様の日頃のご支援に継続的に応えするとともに、当社事業へのご理解を深めていただき、当社株式を長

期に保有していただける魅力あるものとしてまいります。

今後も「もの造りサポートینگカンパニー」というコンセプトのもと、着実かつ堅実な成長を目指してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ● 平成26年3月期の連結業績予想

(平成25年5月8日公表)

	予想値	前期比
売上高	31,700百万円	4.4%増
営業利益	400百万円	3.9%増
経常利益	520百万円	4.7%減
当期純利益	260百万円	40.6%減
配当金	年間10円 (中間3円/期末7円)	5円減

## CSRの取り組み

### ◆ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されました

当社における、男女がともに働きやすい職場づくりや地域社会に参加しやすい職場づくり、そして、仕事と生活の調和の実現に向けた日々の取り組みが評価され、文京区より「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定されました。

今後も、より働きやすい職場や仕事と生活の調和を目指し、この取り組みをさらに発展させ、地域社会に少しでも貢献できるよう取り組んでまいります。

認定期間：平成24年12月13日～平成26年12月12日



文京区より認定書授与

### ◆世界の将来を担う世代への支援として

経営の基本方針のひとつとして、世界の将来を担う世代への支援を掲げており、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった高校生等への支援を目的として、平成24年から10年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の1%を寄付することとしております。

本年も宮城県、岩手県、福島県、大和町（宮城県黒川郡）へ寄付を行いました。



大和町役場を訪問



## トピックス 2

## 地球温暖化防止への取り組み

## ◆太陽光発電システムを導入

平成25年3月に大和工場（宮城県黒川郡）に太陽光パネル、電力監視システムを導入し、売電を始めました。

既に東京物流センター（千葉県松戸市）にも設置しており、地球温暖化対策に取り組んでおります。



太陽光発電設備（大和工場）

## トピックス 3

## BCP（事業継続計画）への取り組み

BCP（事業継続計画）の観点から、今後の災害発生時等によるシステムダウンに備え、当社基幹システムを二重化いたしました。

また、大和工場（宮城県黒川郡）には非常用自家発電装置を設置し、本社、東京物流センター（千葉県松戸市）と併せて3ヶ所となりました。

この結果、災害発生時に想定されるリスクを最小限に抑え、継続して事業活動を行うことが可能となりました。



非常用自家発電装置（大和工場）

## 環境に配慮した事業活動を徹底し、環境保全の輪を広げます。

当社は、「ものづくりサポーティングカンパニー」として、地球の環境保全に取り組むことが、事業の持続的な発展のために最も重要な事項のひとつであると認識しております。

本社、物流センターおよび大和工場は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、今後も当社の事業活動において省エネや廃棄物の低減などの取り組みを継続していきます。また、多くの企業に環境保全を広める活動として、販売活動や商品・サービスを通じて環境問題に取り組んでいきます。

### ■ エネルギー・紙の使用量の削減と廃棄物の量の削減を行い、環境保全に貢献

- 事業活動の環境への影響を評価し、環境負荷低減を推進
- 商品・サービスの環境への配慮

### ■ 地球温暖化抑制に係わる活動推進

- アイドリングSTOPの徹底
- 物流活動における環境負荷低減（通い箱納品の推進等によるエコ物流の実現）
- 「チャレンジ25」への参加
- 太陽光発電システムの導入と電気の供給・売買
- LED照明への切替え

### ■ 既存事業の環境への配慮

- リサイクル活動の推進
- 廃家電・小型二次電池リサイクル活動の推進

環境負荷の低減と  
環境マネジメントの徹底

「ISO14001」認証取得

・認証取得日

平成14年3月13日

・適用範囲

本社、物流センターおよび大和工場

## 業務に対する取り組み

## 販売商品・サービス事業に対する取り組み

### ■ 「環境配慮型商品」を販売することで

お客様の環境負荷の低減に貢献します。

- LED照明・エコ照明・電力監視モニタ等の販売
- 新規事業の環境への影響を評価
- 商品・サービスの環境への配慮

### ■ 「循環型機能商品」として

スズデン「安心サービス&サポート」をご提供します。

環境配慮型商品と  
循環型機能商品の販売展開

サービス

スズデン  
安心  
サービス  
&  
サポート

サポート

●あかり安心サービス

●エネルギー（乾電池・バッテリー）安心サービス

●フィルター安心サービス

●グリーンサービス

●グリーン購買サポート

●診断サポート

●再資源化サポート

●物流サポート

## 株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月中に開催
- 剰余金の配当の基準日 1. 期末配当 3月31日  
2. 中間配当 中間配当を実施するときは9月30日
- 単元株式数 100株
- 基準日 1. 定時株主総会については3月31日  
2. その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
- 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
- 特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いたします。 *カスタマープラザではお取り扱いできませんので ご了承ください。  みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

- 上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部
- 公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
公告掲載URL (<http://www.suzuden.co.jp/>)

## 株主優待制度

### 1 対象者

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様。

### 2 贈呈内容

QUOカード(1,000円)1枚

### 3 贈呈の時期および方法

当社決算期末の3月31日現在の株主名簿に記載または記録されたご住所宛に6月中にお届けいたします。(年1回)

### 4 見直しについて

株主優待に係る費用が、15,152,600円(発行済株式総数×1円)を超える場合、株主優待制度の内容を見直す場合があります。



〒113-0034 東京都文京区湯島2丁目2番2号  
TEL 03-5689-8001 FAX 03-5802-6764  
ホームページアドレス <http://www.suzuden.co.jp/>  
FA Ubonアドレス <http://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、  
植物油インクを使用しています。